



薬生薬審発 0115 第 3 号
令和 2 年 1 月 15 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長
（ 公 印 省 略 ）

希少疾病用医薬品の指定取消し及び希少疾病用医薬品の指定について

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 35 年法律第 145 号）第 77 条の 5 の規定に基づき試験研究等の中止届が提出された下記の希少疾病用医薬品について、同法第 77 条の 6 第 1 項の規定に基づき指定が取り消され、また、同法第 77 条の 2 第 1 項の規定に基づき、希少疾病用医薬品が下記のとおり指定されたので、通知する。

記

1. 指定の取消し

- (1) 指 定 番 号：（30薬）第 4 2 5 号
医 薬 品 の 名 称：BCX7353
予定される効能又は効果：遺伝性血管性浮腫の発作抑制
届け出た者の氏名又は名称：BioCryst Pharmaceuticals, Inc.

2. 指定

- (1) 指 定 番 号：（30薬）第 4 2 5 号
医 薬 品 の 名 称：BCX7353
予定される効能又は効果：遺伝性血管性浮腫の発作抑制
申請者の氏名又は名称：株式会社オーファンパシフィック